

報道資料

令和 2年 3月26日
奈良県総務部税務課管理係
担当：榎堀 寺岡
0742-27-8364 内線:2243

お手元のスマートフォンで県税の納付が可能になります！

奈良県では、県民のみなさまの利便性向上を図るため、スマートフォン決済を新たに導入します。

利用登録されている対象アプリケーションから県税の納付書に印刷されたバーコードを読み取ることで納付できます。

●開始日

令和2年4月1日（水）

●対象アプリケーション

PayB、PayPay、LINE Pay

●対象税目

自動車税種別割、個人事業税、不動産取得税その他の県税で納付書のコンビニ収納用欄にバーコードが印字されているもの。

（税額30万円以下のものに限りです。）

